

◆巻頭言 原発より人の命がたいせつだ！

福島第一原発の事故後、日本の原発はわずかに稼働しました。しかし、昨年9月15日に再び原発稼働ゼロになり現在まで原発が稼働していません。時間が更新され続けています。大飯原発が動く前の60日間を勘定に入れれば、300日以上原発無しで日本はやってきているのです。その間、政権が代わり、国民的な議論を無視して原発再稼働ありきの政策が進められる昨今、5月21日に画期的な判決が出されました。大飯原発運転差止訴訟の福井地裁判決です。

判決文は、大飯原発の運転差止めについて次のように述べています。

「コストの問題に関連して国富の流出や喪失の議論があるが、たとえ本件原発の運転停止によって多額の貿易赤字が出るとしても、これを国富の流出や喪失というべきではなく、豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができないことが国富の喪失である。人格権は憲法上の権利であり、また人の生命を基礎とするものであるがゆえに、我が国の法制下においてはこれ



大飯原発差止めを命じた福井地裁判決を伝える地元福井新聞の号外

●もくじ●

- 1 巻頭言
原発より人の命がたいせつだ！
代表 奈良由貴
- 2 芽生える市民発電を取り巻く状況
事務局長 山崎求博
- 5 えどがわ市民発電プロジェクト「えど・そら」だより
理事 柳澤一郎
- 6 ソーラー女子の静かな挑戦
事務局長 山崎求博
- 7 環境・エネルギー8行ニュース
- 8 小川町の市民協同発電所を訪ねて／新刊のご紹介『市民・地域共同発電所の作り方』／活動日誌

◆代表・奈良由貴

を超える価値を他に見出すことはできない。中略その侵害形態が多数人の人格権を同時に侵害する性質を有するとき、その差止めの要請が強く働くのは理の当然である。

非常にまっとうでわかりやすい判決文に、久々に心が躍りました。まさに「司法は生きていた」ですね。

この判決に対する否定的な言説も色々読みました。「事故原因が究明されていないとの指摘は事実誤認」「ゼロリスクを求める考え方は裁判所の判断と適切に行えば事故防止は可能であり人格権を侵さない」、はては裁判長個人の人格否定的なものまで……

しかし、この判決のすごさは、単なる技術論を判断基準にしていないところ。原発は方が一にも事故があった場合、とりかえしのつかない影響を生じしてしまう性質のもので、そのリスクは取れないと言いつつ切っています。今後の上級審はどのように関わられるのか、注目していかなくてはなりません。メディアの中には「大方の予想は上級審で覆される

だろうと考えている」という報道もありましたが、大方で誰なのでしょう？

これまで原発関連訴訟は、ほとんどが請求棄却、敗訴の歴史でした。それでも、市民は生命や生活を守る権利として原発建設や稼働に対し、裁判を起し続けてきたのです。そして、訴訟は3・11以降、より活発になっていきます。「原発と人権ネットワーク」によると、現在国内の16の原発や再処理工場などで、26件の差止め訴訟が、福島原発事故の責任を問うものも含めると、原発訴訟は全部で50件近くに上るそうです。足温ネットも「原発メーカー訴訟」の原告に参加しています。

日本は政治がどんどん強権的になっています。ごり押しで九州電力の川内原発が稼働されようとしています。立法Ⅱ国会と行政Ⅱ内閣の暴走に、司法Ⅱ裁判所はぜひともブレーキをかけて欲しいです。今年、東日本大震災後、初めて原発ゼロの夏を迎えます。このままゼロで行きましょう。

小川町の市民協同発電所を訪ねて

5月中旬に埼玉県小川町に行ってきました。埼玉県西部にある人口3万人ほどの町で、和紙づくりや有機農業で知られています。また、家庭から出る生ゴミからメタンガスを作り、ガス燃料や発電として活用するバイオガスプロジェクトも行われています。

昨年設立されたNPO法人「おがわまち自然エネルギーファーム（以下ファーム）」では、今年3月町内に出力17.5kWの太陽光発電による「おがわ町市民協同蟹沢発電所」を建設しました。この発電所設立にあたっては、足温ネットもファームの要請を受けて、設立ノウハウの提供などお手伝いさせていただきました。ここで発電された電気は全量固定価格買取制度によって全量売電されますが、売電先は東京電力ではありません。生協パルシステム東京が事業所などに再生可能エネルギーを供給するために設立された「うなかみの大地」という電気事業会社です。電力会社以外に売電するのはここが初めてではないでしょうか。

発電所は、線路沿いの畑に囲まれた雑種地に建てられており、発電された電気は新しく建てられた電柱を通じて東京電力の所有する配電網に接続していますが、新しい電柱や配電網のトランスの交換に約40万円の工事費を請求されたそうです。建設費を安く抑えるために、作業の多くをメンバーたちの協力で、



そのために電気工事士の資格を取った方もいます。ファームは、エネルギーを地域に供給する協同組合をめざしています。日本では法的規制から難しいですが、ドイツでは市民出資による協同組合が再生可能エネルギー事業の担い手として急成長しています。これからもこの試みを応援したいと思います。

●おがわまち自然エネルギー
<http://ogawa-efarm.net>

足温ネット活動日誌

- 4.12 パルシステムPPS設立1周年記念シンポジウム
- 4.13 脱原発フォーラムに参加
- 4.17 第1回運営委員会
- 4.18 市民電力連絡会・連続学習会
- 4.19 アースデー東京で市民電力連絡会の出展を手伝い
- 4.25 都議会・生活者ネットワークと「市民と行政の協議会」について打ち合わせ
- 5.10 おがわまち自然エネルギーファームと交流
- 5.14 第2回運営委員会
- 5.24 2014年度定期総会と記念セミナーを開催
- 5.31 パネルソーラー祭りに参加、山梨県北杜市にあるオーナー型市民発電所を見学
- 6.01 気候ネットワーク総会、シンポジウム「気候女子トーク」に参加
- 6.06 原発ゼロかわさき市民発電所と打ち合わせ
- 6.07 江戸川区環境フェア2014に出展
NPO法人エコメッセ定期総会に出講
- 6.08 ストップ・フロン全国連絡会総会に出席
- 6.09 生活クラブ生協と省エネゲームについて意見交換
- 6.11 第3回運営委員会
- 6.13 河野都議に再生エネ普及についてレクチャー
- 7.02 都議会生活者ネットワーク「市民と行政の協議会」
- 7.04 市民セクター政策機構セミナーに出講

新刊のご紹介

市民・地域共同発電所の作り方
～みんなが主役の自然エネルギー普及
編著:和田武ほか／かもがわ出版
定価:1,836円(1,700円+税)



この本は、昨年9月に京都で開催された「市民・地域共同発電所全国フォーラム2013」をきっかけに作られました。前半では、足温ネットのほか、合同会社や農団、自治会、大学など様々な主体による市民・地域共同発電所の実践例が紹介されています。後半では、自然エネルギーの市民・地域共同発電所づくりに必要となる構想・計画、資金調達や技術的課題について、ポイントやノウハウについて解説しています。地域で市民による発電事業を考えられている方々には最良の書と言えるでしょう。

◆かもがわ出版
<http://www.kamogawa.co.jp>

芽生える市民発電を取り巻く状況

足温ネット事務局長・山崎求博

2012年7月の再生可能エネルギー特別措置法に基づく全量固定価格買取制度のスタートは、それまで寄付と助成金に頼ってきた市民発電事業に採算可能性を高めさせ、各地で市民・地域発電事業が芽生えつつあります。一方で事業を取り巻く状況や課題も明らかになってきました。

●原発ゼロのために川崎で
先日、川崎市内で開かれた市民電力ミーティングに参加してきました。市内に住む個人や団体による「原発ゼロかわさき市民発電所」の建設するための検討の場で、足温ネットの市民発電プロジェクト「えび・そら」の経験について話して欲しいとの要請を受けたためです。

元々、川崎市には公害被害に対する住民運動の歴史がありました。その流れを受け継ぎ、市民活動も盛んです。2000年代初頭には、公共施設に市民からの寄付と助成金で太陽光発電所が建設された経緯もあります。

今回の発電所づくりでは、そうした経緯を踏まえ、再生可能エネルギー普及のために自治体と連携しながら地域全体を進めようとの動きがありました。しか

し、住民運動や労働団体からは「原発ゼロ」を掲げたいとの想いが強くあり、その場合には自治体との連携は望めません。結局、自治体との連携はさておき、原発ゼロをかかげた発電所を建設することになりました。

発電所の建設メンバーたちは、すでに市内のマンションで屋上を貸してくれる所を見つけ、そこには出力25キロワットの太陽光発電パネルが設置可能で建設費用が900万円という見積もりが出ています。メンバーたちのやる気と熱意は十分。ミーティングに先立ち、先進事例として長野県飯田市のおひさまファンドを見に行ってきました。ところが、資金調達計画はおろか、事業主体となる団体も未設立の状況です。私からは、建設費用全てを借り入れするのは無理があるの、寄付との併用してはどうか、事業開始後の法人税や各種保険などの負担を見込んだ計画作りが求められることなどをお話しさせていただきました。

事例報告の後、発電所作りに向けた話し合いが行われ、「建設資金全てを借り入れることができるのか不安だ」「事業主体はNPO法人よりも非営利型株式会社の方が良いのではないか」などなど：

議論は2時間にわたりました。そして、7月27日にNPO法人設立シンポジウムを開くことにしたそうです。

●都内でも市民発電がぞくぞく
調布市では市民などが立ち上げた非営利型の株式会社だが、市の施設の屋根を借りて太陽光発電を始めた。

発電事業を手がけるのは「調布まちなか発電」。市民や事業者でつくる「調布未来あすのエネルギー協議会」が昨年5月に設立した非営利型の株式会社です。この会社では市と協定を結び、無償で計約7千平方メートル分の屋根や屋上を借り、市営住宅や駐輪場など計34カ所に発電パネルを設置しています。一つひとつの発電出力数十キロワットですが、合計すると920キロワットとメガソーラー級です。

設置費約3億4千万円は多摩信用金庫からの融資でまかない、固定価格買取価格制度によって年間約4千万円の収入を得ながら、設置費や必要経費を差し引くと、収益は20年間で約7千万円を見込んでいます。この収益は市の環境目的の基金に寄付するなどして地域に還元し、エネルギーに配慮した暮らしを広

●東京都内にある市民発電団体

①足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ(江戸川区)／②エコメッセ(世田谷区)／③青梅小水力発電プロジェクト(青梅市)／④元電力発電所(練馬区)／⑤こがねい市民発電(小金井市)／⑥こだいらソーラー(調布市)／⑦GQパワー(世田谷区)／⑧世田谷みんなのエネルギー(世田谷区)／⑨多摩電力(多摩市)／⑩調布まちなか発電／⑪としまからエネルギーを考える会(豊島区)／⑫中野・環境市民の会(中野区)／⑬八王子協同エネルギー(八王子市)／⑭町田電力(町田市)／⑮みたか発電(三鷹市)／⑯武蔵野市民発電(武蔵野市)

※以上16団体(50音順・法人格略)



●百瀬川市民発電所建設へ

(2014.6.14 毎日新聞)
高島市北部の百瀬川に計画されている小水力市民発電所の事業概要がまとまった。出力は199kWで、年間発電量は168万kWh(一般家庭約400世帯分)。企業や団体、一般市民の出資も募り資本金2000万円の事業母体を組織する予定で、来年10月の発電開始を目指して建設へ動き出す。計画したのは社団法人「市民エネルギーたかしま」。

●石原環境相、最後は金目でしょ

(2014.6.16 朝日新聞)
石原伸晃環境相は16日、東京電力福島第一原発事故の除染で出た汚染土などを保管する中間貯蔵施設の建設をめくり、首相官邸で記者団に対し「最後は金目でしょ」と語った。中間貯蔵施設建設では、地元への交付金額や地権者に対する補償額が焦点になっている。石原氏の発言は、政府が地元との交渉を金で解決する意図だと取られかねない。

●再生エネ買い取りに上限、検討へ

(2014.6.18 東京新聞)
経済産業省は十七日、有識者による総合資源エネルギー調査会新エネルギー小委員会を開き、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度の改定に向け本格検討を開始した。小委員会では、拡大する買い取り費用に対して、先行する海外の事例を参考に、消費者に転嫁される買い取り費用の総額に一定の上限を設けることなどを検討する。

●送配電網のフェアな完全開放を

(2014.6.19 産経新聞)
ソフトバンクは18日、電力システム改革の「発送電分離」からみ、電力会社の送配電部門を、完全な別会社にするよう国に求める方針を明らかにした。孫正義社長は「電力会社が保有する全国の送配電網がフェアに開放されなければ、新電力は価格で勝負できない」と述べ、東京電力などが進める、持ち株会社傘下に分社化した送配電部門を置く手法を強く批判した。

●送配電システム統一へ

(2014.6.22 日経新聞)
電力10社は2016年にも電力の使用状況や停電など送配電の情報管理システムを統一する。これにより新規参入企業は売電に必要な情報を得る際に別々のシステムを用意せずに済み、全国展開がしやすくなる。参入コストを下げ、競争や電気料金の引き下げも促す。政府は、今秋までに電力会社がシステムの規格や、企業と接続する条件をどこまでそろえるかを詰める。

●広域融通機関の大枠固まる

(2014.6.26 日経新聞)
全国規模の電力融通を管理する「広域的運営推進機関」の組織の大枠が固まった。来年4月に発足する同機関には電力会社に加え、小売りを手がける新電力、発電だけを手がける事業者の3グループが参加する。同機関は送電線の整備などに強い権限を持つため、電力会社の議決権は3分の1に抑える。新電力や発電事業者と対等とすることで競争環境を整える狙いだ。

●原発コストは火力より割高に

(2014.6.27 朝日新聞)
全国の原発が2015年に再稼働し、稼働40年で廃炉にする場合、原発の発電コストは1kWhあたり11.4円となり、10円台の火力発電より割高となることが、大島堅一・立命館大学教授らの分析でわかった。東京電力福島第一原発の事故対策費が膨らんでいるためだ。原発の発電コストを実態に近づけるため、実際に力かせる事故対策費や政策経費も総額に加えて試算した。

●原発所員、命令に反し撤退

(2014.5.20 朝日新聞)
福島第一原発所長の吉田昌郎氏(2013年死去)が、政府事故調査・検証委員会の調べに答えた「聴取結果書」によると、東日本大震災4日後、第一原発にいた所員の9割が吉田氏の待機命令に違反し、10キロ南の福島第二原発へ撤退していた。その後、放射線量は急上昇しており、事故対応が不十分になった可能性がある。東電はこの現場離脱を3年以上伏せてきた。

●原子力国策民営のあり方で国に要望

(2014.5.26 日刊工業新聞)
電気事業連合会の八木誠会長は定例会見で、電力の小売全面自由化にあたり現在の原子力の国策民営の在り方を再検討するよう国に強く訴えた。2016年に全面自由化する電気事業法の一部改正案が今国会で成立する見通し。これを受け、「自由化後の競争環境下では、超長期の投資や費用の回収が難しくなる」と述べ、回収可能となる制度の創設などを求めた。

●東京都、東電に13億円支払いへ

(2014.5.27 朝日新聞)
東京都が所有する水力発電所の売電先を東京電力から別会社に変更し、東電から補償金51億円余を求められていた問題で、都は13億円余を支払う方針を固めた。東京地裁の民事調停で同地裁が解決金の金額に従った。都は現在、新電力「エフパワー」に売電中。11年度の東電への売電額は約10億円で、新電力への売電は約11億円に増える見込み。

●政府、原賠法見直しに着手

(2014.5.30 日経新聞)
政府は原子力発電所の事故が起きたときの賠償責任を定めた原子力損害賠償法の改正作業に着手する。6月中にも文部科学省や経済産業省の幹部を集めた関係会議を設置する。電力会社などの原発事業者と国の責任分担のあり方が焦点となる。産業界からは「事業者の責任範囲を限定させるべきだ」と原賠法の改正を求める声が上がっていた。

●日本の排出、震災後7%増

(2014.6.4 日経新聞)
温暖化ガス排出量が2010年度から2年で約7%増えたことが経済産業省の集計でわかった。震災後に原発が停止し、火力発電の割合が高まったため。12年度の温暖化ガスの総排出量は10年度比6.9%増の13億4300万トン。総排出量の3割超を占める電力会社の排出が30%増えた。火力発電に用いる化石燃料への依存度が10年度の62%から13年度は88%まで拡大した。

●原発安全対策費は2.2兆円超

(2014.6.8 日経新聞)
電力各社が原発の安全対策に投じる追加費用が、10社合計で総額2.2兆円超に達することが分かった。原子力規制委員会が安全対策の強化を求めた結果、昨年1月時点の試算から2.6倍に膨らんだ。昨年1月に10社が暫定的にはじいた費用は8655億円。昨年11月時点で1兆7千億円超に倍増した。今回の調査ではさらに対策強化を迫られ、半年程度で約千億円増えた形だ。

●改正電気事業法が成立

(2014.6.11 日経新聞)
家庭向けを含めた電力小売りを2016年に完全自由化する改正電気事業法が11日午前の参院本会議で自民、公明両党などの賛成多数で可決、成立した。法改正により電力会社から供給義務を外し、電力会社による地域を越えた競争や新規参入を促す。電気が届かない地域が生まれにくいよう、送配電網を持つ電力会社に離島などへの供給の最終的な責任を持たせる。

環境・エネルギー 8行ニュース

※報道記事を抜粋したものです

●原発抜きでも温室ガス削減可能

(2014.4.21 朝日新聞)
温室効果ガスの削減策に関する報告書を公表した国連の気候変動政府間パネル(IPCC)はその根拠などを示した文書を公開した。既存の原発は耐用年数まで使い、新規建設はやめる脱原発依存のシミュレーションでも「温室効果ガス削減コストの上昇はごくわずかだ」と言及。そのうえで、風力や太陽光発電と原子力などが相互に置き換えることが可能としている。

●耕作放棄地で太陽光発電

(2014.4.29 紀伊民報)
和歌山県田辺市で、耕作放棄した農地を転用して太陽光発電を始める農家が増えている。耕作放棄地は年々増加しており、日照時間の長い立地を生かした活用法として注目されている。市農業委員会によると、昨年度に太陽光発電のために農地転用を許可した数は10件。固定価格買い取り制度が始まった12年度は1件だった。現在も複数の農家が手続きを準備している。

●さいたま市と東京発電がマイクロ水力発電

(2014.4.30 日刊工業新聞)
東京発電はさいたま市との共同事業で、マイクロ水力発電所2基の運転を始めた。同市水道局の尾間木配水所と深作配水所にそれぞれ最大出力64kW、63kWの水車発電機を設置した。年間発電量はそれぞれ約47万kWh、約43万kWh。東京発電が発電所の建設と運転・保守を担当し、同市水道局が電気を東京電力に全量、販売する。

●原発再稼働無ければ料金安くない

(2014.5.9 産経新聞)
電気事業法改正案について、電気事業連合会の八木誠会長(関西電力社長)が9日の衆院経済産業委員会に参考人として出席、「原発再稼働がなければ需給が逼迫し、電気料金は安くない」などと意見陳述した。八木会長は「自由化を実効的なものとするためには、供給力の確保が大前提。(原発再稼働など)需給改善を見極めてからにしてもらいたい」と注文をつけた。

●企業向け電気料金、震災後25%上昇

(2014.5.12 日経新聞)
企業向け電気料金の2013年料金は東日本大震災前の10年比で25%上がり、米国の2.5倍の水準となった。原発停止で燃料費が増えたのが最大の要因だが、経産省によると、日本の修繕費は、米カリフォルニア州の7倍超、韓国の3倍超。「地域独占で設備を増やし続けた結果、過剰なコストがかかっている可能性がある」との見方がある。

●長野の太陽光投資ファンドに勧告

(2014.5.15 日経新聞)
証券取引等監視委員会は、長野県の投資業者「おひさまエネルギーファンド」について、16日にも金融商品取引法に基づき行政処分するよう金融庁に勧告する方針を固めた。監視委の検査でファンドの資産と事業費用の分別管理がずさんだったことが判明したため。同社は太陽光発電事業に投資していた。同ファンドでは勧告に従うとしている。

都内でできたオフグリッド

ソーラー女子の静かな挑戦

世の中には色々な女子がおります。歴史大好き女子「レキジヨ」に理系女子「リケジヨ」。ですが最近、ある女子がちよっとした話題になつていきます。その名も「ソーラー女子」。なんと都内の集合住宅で2百ワットほどの太陽光発電だけで生活しています。

先日、環境まちづくりNPOエコメッセ昭島店のイベントでソーラー女子とお会いする機会がありました。名前は藤井智佳子さん、彼女は国立市内にある集合住宅で一人住まいをしています。本業は草木染めの布や糸、着物リメイクなどを売って服や帽子、小物などを作成する「糸へんものづくり作家」です。

藤井さんがエネルギー消費生活に疑問を持ったのは3・11の福島第一原発事故でした。以来、電気を使わない生活を心がけるようになり、テレビやエアコンなどの家電製品を押し入れにしまい込み、冷蔵庫も処分してしまいました。月々の電気代は8千円から1千円まで下がっていきます。そして、どうしても電気を必要とする物が残ってしまいました。携帯電話、パソコン、CDラジオ、それに夜の照明です。

それらの電力を太陽光発電パネルでまかなえることが分かった時、藤井さんは

東京電力との契約を打ち切る決断をしました。12年9月1日のことです。

ソーラー女子・藤井さんの家には色々な非電化グッズがあります。時計はゼンマイ式で、冷蔵庫の代わりに気化熱で中ものが冷える素焼きの壺があったり、アイロンは炭を使った古い時代のもんです。煮炊きや暖房はガスを使い、夏はよしずとベランダへの打ち水で涼を取っています。太陽光発電の電気が足らなくなつた時のために人力発電機も備えつけてあります。また、最近では、直流の電気で動く扇風機と炊飯ジャーを手に入れたそうです。日本の電力は、直流による電気を交流に変換して運ばれてくるため、全ての家電製品が交流の電気で動きますが、これなら太陽光発電パネルから直接つなぐことができます。

気負わず淡々と、でも明確な意志を持って東京電力とさよならした藤井さんに、この生活をずっと続けるのか聞いてみました。すると、こんな答えが返ってきました。

「大学進学で家を離れた息子が帰ってきたら、この生活は無理かな…」
これからどうなるか楽しみですよ。

◆事務局長 山崎求博

7月2日に開催された市民と行政の協議会



げていくのに役立ると共に、停電時には無償で市に電力を提供することになっています。

一般社団法人八王子協同エネルギーが太陽光発電施設を建設するのは、市内掘之内地区にある「おっさん牧場」という酪農牧場です。多摩ニュータウンに程近い丘陵地は、東京の酪農発祥の地として知られ、かつては11軒の酪農農家がありました。現在は4軒のみになっています。そのひとつであるおっさん牧場と市民のコラボレーションで発電事業を行うことになりました。牧場内の堆肥小屋の屋根に30キロワットの太陽光発電パネルを設置します。費用は830万円、疑

似私募債や寄付などでまかなう計画で8月から発電を始める予定です。
このほかにも都内には、足温ネットも含めて16の団体が市民・地域主導による再生可能エネルギー発電事業をめざして活動しています。

●かたくなな東京都の対応

しかし、こうした事業活動には様々な課題があります。ひとつは、太陽光発電パネルを設置できる場所探しです。固定価格買取制度によって20年間買い取ってもらうには発電出力10キロワット以上が必要です。それだけのパネルを設置するには一定の広さの屋根が求められます。屋根を貸してもらうには貸し主に賃料を支払わなければなりません。年間数万円が精一杯です。そこで、自治体などが所有する公的施設の屋根を営利企業だけでなく市民事業に開放して欲しいと考えています。

二つめは資金集めです。発電出力が小規模とは言え、建設費には数百から数千万円の資金が必要です。金融機関は、何の担保も持たない市民事業体になかなか融資してくれません。かと言って自分たちで出資金を募るには法的な規制が厳しい状況です。それでも創意工夫しながら、「疑似私募債」＝私募債に似せて個人から借り入れる手法、「オーナー型」＝太陽光発電パネルを買い取ってオーナーになり賃料などを受取る手法、「市民信託」＝信託された財産を運用する手法、など色々な手法が生まれ



●写真左上から時計回りにゼンマイ仕掛けの時計、ベランダに取り付けられた太陽光発電、七輪、気化熱冷温壺、炭のアイロン、その結果東京電力のメーターを切断し、東京電力に頼らない生活がスタートしました。



ています。しかし、どれほどの信用力があるかは未知数です。

三つめは事業運営です。前述した川崎の事例からも分かるように、事業を立ち上げ進めていくためには法人設立や税負担など、これまで私たちが経験してこなかった事をやっといかなければなりません。しかし、全くの素人で話を進めて行くには時間がかかってしまいます。

そこで、これら課題について行政側と話しあってみようということになり、都議会議員の協力を得て、7月2日に「市民と行政の協議会」が開催しました。当日は会場が満席になる130名以上の方々に出席いただき、関心の高さを伺わせました。都議会各党派も自民党を除く全ての会派の議員に出席しました。

私たちは、次のような提案をさせていただきました。①東京都の所有する施設の屋根を市民事業に貸して欲しい、②東京都が創設した再生可能エネルギーファンドの融資対象を市民事業に広げて欲しい、③事業運営に向けた支援策を設けて欲しい、というものです。これに対する東京都の回答は、①については東京都が設置していく、②については制度変更はできない、③については専門家派遣や制度融資などのしくみがあるので利用して欲しい、というものでした。今回の協議会を通じて、再生可能エネルギー発電事業に関心を持つ市民がこれだけいることを東京都に示すことができたと思えます。

●市民電力に不利な制度運用

一方、固定価格買取制度については国は運用を厳しくしようとしています。太陽光発電の買取価格は、制度開始から3年目で10円下がって32円になりました。要因は1キロワット以上のメガソーラーです。規模が大きければ大きいほど設備単価が下がるためですが、市民・地域主導の場合は小規模なため設備単価が比較的高く、買取価格の低下は事業の採算性の低下につながり、結果として事業として成り立たなくなる恐れがあります。

また、4月からは発電出力50キロワット以上の設備について、設備認定後3ヶ月以内に土地の取得などが行われていないケースについて認定を取り消すと共に、メガソーラーを50キロワット未満に分割することを禁じました。この運用変更は、固定価格買取制度が設備認定後の建設期限を定めていなかったため、メガソーラーの設備認定だけを取得して太陽光発電パネルの価格下落を待っていたり、高い買取価格の権利だけを転売しようとしたりして、発電設備の建設が進まないためにとられた措置です。これによって、前述した「調布まちなか発電」のような事例は抵触するかもしれません。

経済産業省は、6月17日に開かれた総合資源エネルギー調査会新エネルギー小委員会において、固定価格買い取り制度の改定に向け本格検討を始めました。消費者負担の抑制と導入拡大が両立する仕組みを目指し法改正を視野に議

論、年内をめどに最終報告をとりまとめるとしています。

政府側から示された資料によると、12年度の標準的な家庭の上乗せ額は月額87円でしたが、14年度は225円に拡大。全体では12年度の1971億円から14年度は6520億円に急増する見込みとされています。小委員会では、導入がさらに拡大した場合の家庭の負担増を分析するとともに、技術面の改良などで発電コストを低減できないか、発電所と消費地を結ぶ送電網の増強策なども検討するそうです。

この日の小委員会では、経済団体から「発電設備が増えており、このままでは負担の増加が制御不能になる」と、市民電力の拡大を牽制するかの発言がありました。再生可能エネルギーの関係団体からは「この流れは止められないとする反論がありました」。

●賦課金負担に疑問の声

ところで、昨年12月に発売された雑誌『東洋経済』は、「再生可能エネルギー賦課金をめぐる不可解」と題した記事を掲載しました。それによると賦課金の負担額が1千億円も過大に消費者に課せられているというのです。

記事が指摘するのは、賦課金の計算方法です。毎年の賦課金は、「再生可能エネルギーで発電された電気の買い取り費用見込み額」と「制度運用の事務費用」から「回避可能費用の見込み額」を

差し引いて計算されます。回避可能費用とは、電力会社が再生エネの電気を買い取る分、自社で発電せずに済むため、それによって削減し回避できる燃料費などの発電費用をいいます。経済産業省の計算に基づく13年度の買取費用見込み額は4千8百億円、事務費用は3億円で、回避可能費用の見込み額は1670億円。差額の3133億円が賦課金とされました。

買取費用は、毎年定められる買取単価と予想買い取り量から導き出され、回避可能費用は、電力会社が有するすべての電源のキロワット時当たり平均運転単価を、再生エネ電力の買い取り量に掛け合わせて計算しています。

記事は、回避可能費用を計算するベースとして全電源の運転単価の平均値を使うのは、妥当性に疑問があるとしています。その理由として、電力会社が再生エネ電力の買い取り分だけ自社の発電量を削減する際、最も運転単価の高い電源から優先的に削減するのが経済合理的だからだとしています。

こうした疑問について、記事は自然エネルギー財団の木村啓二・上級研究員による賦課金の試算を紹介しています。木村氏によると、回避可能費用を計算するベースとして、電源の中で最も高い石油火力の燃料費単価と、時間帯ごとの電力需給で決まる卸電力市場価格を使った場合、石油火力の燃料費単価では全電源平均値ベースと比べ、1千4百億円近く縮小し、卸電力価格を用いた場

合でも約1千1百億円圧縮されたそうです。現状は利用者の賦課金負担が1千億円以上も過大に膨らんでいる可能性がある」と記事は指摘しています。つまり、1千億円以上のお金が再生可能エネルギーの事業者には回らず、電力会社が儲けているというのです。

この指摘に対して、経産省側は、「再生エネ導入によって調整される電源は実測不可能。必ずしも石油火力から調整しない」「石油火力は夜間など需要低下時には用いられない場合もあり、時間帯によっては代表性に欠ける」などと反論しているそうです。

今回は、活発化する市民・地域主導の再生可能エネルギー発電事業に対して、行政の支援策や法制度をめぐる課題について述べてみました。問題なのは、政策や法制度が誰に対しても透明で、市民や地域が参画できるものになっているかです。実際には、産業界やそこから援助を受けている学識経験者が委員となっている委員会が決められています。一方で、小水力発電の買取額は制度発足前に推進団体と経産省が話しあった結果、出力規模別の買取価格が実現できています。

課題解決に向けて、市民・地域の側から政府に働きかけを強めていく必要があります。都内の市民事業体を中心に今年2月に結成された「市民電力連絡会」では、小規模事業の立場から発言力を持つようとしています。足温ネットもその一員として努力していきたいと思いま

●えどがわ市民発電プロジェクト●

「えど・そら」だより

私たちが、エネルギーを市民の手に取り戻し
エネルギー自治を実現すべく昨年末から取り組んでいる「えどがわ市民発電プロジェクト“えど・そら”」。その状況について支援いただいている皆さまに現在の状況についてご報告させていただきます。

●消費税増税の余波

えど・そらの6月までの発電実績が出ました。(下表参照)

1号機は、3月以降影の影響がなくなり順調に発電量を積み上げており、冬の影の影響がなければ年間の実績は予測の約1割増し程度になると期待されます。冬季にできる陰の影響を無くす改善工事は7月中に内容を決め、9月頃に実施の予定です。

2号機は、発電開始からおおよそ1年になりますが、年間実績が予測の3割増しと、非常にあつぱな結果となつていきます。あつぱな漢字で書く「天晴」。太陽光発電を形容するにふさわしい言葉ですね。



えど・そら2号機(ほっと館)の最近の様子。点線で囲まれた部分が、パネルの更新工事を行った市民立第二発電所です。発電出力は3.0kWから4.9kWに増強されました。

1号機と2号機の年間売電実績を合計すると約118万円になります。この調子を維持できれば、諸経費を入れても8年程度で元が取れそうな勢いです。なお、5月からキロワット時当たりの買取価格が3%上がって43・2円になっていきます。4月からの消費税アップに伴う値上がりによるものですが、足温ネットは法人としての年間売り上げが1千万未満です。その分増収し利益になるはずで、消費税増税で収入増になるとは皮肉なものです。

●疑似私募債研究会から

6月30日には、疑似私募債研究会からのヒアリングを受けました。足温ネットが「えど・そら」建設にあたり、建設費用を疑似私募債で集めたことから、全国で40件ほどある事例のひとつとして運営方法などを聞くというものです。

研究会の多賀さんからは、意志決定から制度の構築、運営に至るまで細部にわたる質問を受けました。疑似私募債とは、私募債に似せて知人や友人と金銭消費貸借契約を結んで資金を借り入れるものです。借入なので出資のように募集の際に法的規制がかかりません。逆に所管する法律が無いことから否定的な指摘する方もいます。

しかし、この手法は古くから資金力のないNPO法人が事業資金を集める手法として行われてきました。足温ネットの他にも市民発電事業で使われている事例があり、関西などでは「建設協力金」という名目で借り入れており、年利1パーセント程度上乗せして返済するところもあります。

足温ネットでは、金銭消費貸借契約上の金利をゼロにしました。金利の支払いが、出資に対する配当に見なされる可能性があります。その代わり、貸し手に対しては、売電収入で得られた利潤を市民団体などに投資し、そこで得られた農産物などの消費財やサービスの提供を受けられるようにしました。

こうした工夫を通じて疑似私募債のルール化が図られたらと思います。

表1 えどそら1号実績

	発電量kwh		日数		1日当たり発電量		売電額	
	予測	実績	予測	実測	予測	実績	予測	実績
2014年4月	1,141	1,245	30	29	38.0	42.9	47,922	52,290
2014年5月	1,322	1,491	31	33	42.6	45.2	55,524	64,411
2014年6月	1,062	1,074	30	28	35.4	38.4	44,604	46,396
2014年7月	1,209	0	31	0	39.0		50,778	0
2014年8月	1,322	0	31	0	42.6		55,524	0
2014年9月	938	0	30	0	31.3		39,396	0
2014年10月	781	0	31	0	25.2		32,802	0
2014年11月	695	0	30	0	23.2		29,190	0
2014年12月	752	0	31	0	24.3		31,584	0
2015年1月	828	0	31	0	26.7		34,776	0
2015年2月	827	0	28	0	29.5		34,734	0
2015年3月	996	0	31	0	32.1		41,832	0
合計	11,873	3,810	365	90	32.5	42.3	498,666	163,097

表2 えどそら2号実績

	発電量kwh		日数		1日当たり発電量		売電額	
	予測	実績	予測	実測	予測	実績	予測	実績
1,177	1719	30	30	39.2	57.3	49,434	72,198	
1,331	1630	31	30	42.9	54.3	55,902	70,416	
1,030	1270	30	30	34.3	42.3	43,260	54,864	
1,177	0	31	0	38.0		49,434	0	
1,311	0	31	0	42.3		55,062	0	
981	0	30	0	32.7		41,202	0	
846	0	31	0	27.3		35,532	0	
792	0	30	0	26.4		33,264	0	
913	0	31	0	29.5		38,346	0	
999	0	31	0	32.2		41,958	0	
948	0	28	0	33.9		39,816	0	
1,066	0	31	0	34.4		44,772	0	
12,571	4,619	365	90	34.4	51.3	527,982	197,478	

雑誌『社会運動』最新刊のご案内

*410号(2014.5.15)
「自然エネルギー100%で発送電も分離～屋久島に見た電力自由化後の未来」(前編)ほか
足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ事務局長 山崎求博

*411号(2014.6.15)
「自然エネルギー100%で発送電も分離～屋久島に見た電力自由化後の未来」(後編)ほか
えねみら・とっとり共同代表 手塚智子

頒価500円 注文は「市民セクター政策機構」03-3325-7861 E-mail civil@cpri.jp まで